

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 **宮城県** (都道府県: **宮城県**)  
 本事業の担当部局名 **保健福祉部子育て社会推進課**

事業メニュー		結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業				
区分		一般メニュー				
関連事業メニュー		3.1.4 ライフデザインセミナーの実施				
個別事業名		若い世代へのライフプランセミナー事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間		交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	令和元 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1		6,310,470 円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2		(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 県政運営の基本指針である「新・宮城の将来ビジョン」の政策推進の基本方向の一つである「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」に向けて、結婚・出産・子育てを応援する環境を整備することとしており、結婚・妊娠・出産の希望を叶えるための支援や、子育て支援体制の充実や社会全体の気運醸成などに取り組んでいるところである。 しかし、本県の合計特殊出生率は全国値を下回る値で推移しており、令和3年は全国46位の1.15と少子化の深刻な状況が続いている。少子化の要因としては、特に未婚化・晩婚化の影響が大きいと考えられるとともに、本県は「20代・30代の有配偶率と有配偶出生率がともに低い」、「平均初婚年齢及び第2子出生時年齢が高い」といった特徴があると分析していることから、その対策として、結婚支援、子育ての負担感の軽減や仕事と子育ての両立支援が必要と考えられる。 <本個別事業の位置付け> 本個別事業は、妊娠、出産、不妊等に関する正しい知識を伝えることにより、各々が望む形での結婚・出産・子育てのライフプラン形成を支援するとともに、社会人の結婚・子育ての経験談を紹介することにより結婚や出産に対する前向きな機運を醸成することを目的に実施するものである。				
		(本個別事業における現状と課題) 本県では令和元年度から大学生を対象にライフプランセミナーを実施している。セミナーは2部構成で実施し、第1部は産婦人科医からの妊娠・出産・不妊に関する講義、第2部は結婚・出産・子育てを経験した社会人講師から自身の経験談という構成で事業実施している。 令和4年度は感染症対策に配慮し、講義形式で8回実施したほか、高校生向けに講師派遣による講義形式でセミナーを12回実施するとともに、ライフプラン形成冊子を増刷し、県内の各高校に配布したところである。令和4年度は受講人数の目標は達成できたものの、特に委託による大学生向け事業は開催数8回という目標達成に焦りが生じ、受講者4人の回が発生するなど、セミナーの受講割合に大きくばらつきが生じてしまった。				
		(課題への対応) この課題に対応するため、令和5年度の大学生向けセミナーにおいては、開催数を要件とはせず、受講者総数を要件とし、これを達成するための方策はプロポーザル選定委員会により事業者に企画提案させる形式をとることとする。				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容		ステップアップ	KPI設定
	1	大学生向けライフプランセミナーの実施(委託により実施)	(1) 講義の実施 講義形式又はオンライン形式[リアル配信又は事前収録動画配信]による講義を実施する。 ・募集定員数・・・1,000人(回数は事業者の企画提案による※)(参加予定人数:募集定員数1,000人×参加割合0.8=800人) ※その事業者の得意とする方策により目標受講者数を達成するための企画を行うことで、1つ1つのセミナーの受講割合にばらつきをなくし、常に8割以上の出席率を維持するよう、着実かつ効果的に事業を遂行していく。 (2) 啓発冊子の増刷・配布 講義を受講していない学生に対してライフプランの重要性を理解してもらうため、R3啓発冊子を増刷し、県内16大学へ配布する。セミナー動画の視聴機会を提供するため、二次元コード等による案内を示し、県内16大学に配布することで、講義を受講していない学生に対してもオンラインでセミナー動画を視聴できる機会を提供する。		○	○
	2	高校生向けライフプランセミナーの実施	(1) 講義の実施(県教育庁と連携して実施) (2) の啓発冊子を講義で触れながら実施。 ・募集定員数・・・1,600人(80人(2クラス)×20校を想定)(参加予定人数:募集定員数1,600人×参加割合0.8=1,280人) (2) 啓発冊子の時点修正・印刷・配布 講義を受講していない学生に対してライフプランの重要性を理解してもらうため、R3啓発冊子を時点修正し、県内各高校へ配布する。			○
【次年度以降に向けた事業の方向性】 大学生及び高校生から集めたアンケート結果や、各大学、各高校からいただいた本事業の実施時期や方法についてのご意見を基に、セミナーの内容や開催方法について検証し、より効果的な実施方法について検討する。 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 特になし						

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		合計特殊出生率	%	1.4
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.15 (令和3年)	
	婚姻件数	件	8,595 (令和3年)	
	婚姻率	%	3.8 (令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	参加者数	人	2,080	1983 (R5. 1. 1時点)
	募集定員に対する参加者数の割合	%	80	67 (R5. 1. 1時点)
	人生設計(ライフプラン)について考えるきっかけとなった参加者の割合(満足度)	%	90	90 (R5. 1. 1時点)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	他自治体との連携は想定していない			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	結婚・出産・子育ての経験談を发表いただく講師について、民間企業に依頼し所属社員から講師を推薦していただく。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。